

せいり ばんごう 整理番号	3-4-4	そうだん 相談レベル	2
ぶん ぶん 分類	どうにゆうへん 導入編		
こう ぐく 項目	こわ 怖いアンダーグラウンド社会		
ない よう 内容	はんざい そしき 犯罪組織		

1 想定される質問の背景

- 暴力団から金品を要求されて対応に困っている。

2 基本的な質問と回答

相談者 暴力団とは何でしょうか？

回答者 暴力団は、組織された暴力を背景に金品の利益などの私的な目的を達成するために活動する反社会的な集団で、縄張りと呼ぶ自己の勢力範囲での風俗営業店等へのお金の要求、民事介入暴力、麻薬や覚せい剤の密売、闇金融、振り込め詐欺などの違法行為を行っており、1992年に施行された暴対法で取り締まられています。

相談者 飲食店を営んでいますが、暴力団から毎月お金を払えといわれて困っています。

回答者 暴力団は縄張り内の飲食店などの風俗営業の事業者に、その営業を認める対価や用心棒代的な意味をもたせて、挨拶料、シヨパ代など様々な名目で金品を要求し、重要な資金源の一つとしています。要求手口は、新規営業店に組員を行かせ、「この辺りは、うちの組が取り仕切っている。」とか、「誰に断って商売しているのか」などと言いがかりをつけて、金品を要求し、断られれば集団の威力を示して威嚇し、あるいは要求が容れられるまで執拗な嫌がらせ行為を繰り返すなどが、その主な例で、このような金品を要求する行為は、暴対法によって禁止され、中止命令の対象行為となっています。

相談者 暴力団のことで困ったときはどこに相談したらよいのでしょうか？

回答者 財団法人神奈川県暴力追放推進センター「暴力相談」窓口や、最寄りの警察署にご相談ください。

- ⇒ 財団法人神奈川県暴力追放推進センター「暴力相談」窓口 045(201)8930
- ⇒ 警察署 13-4-9へ
- ⇒ 横浜弁護士会 13-8-1へ

3 派生する質問と回答

相談者 民事介入暴力とはなんですか？

回答者 民事介入暴力とは、暴力団またはその周辺にある者が、企業の倒産整理、交通事故の示談、債権取立、地上げ等民事取引を偽装しつつ、一般市民の日常生活や経済取引に介入し、暴力団の威力を利用して、不当な利益を得るものを言います。

暴力団についての詳細な情報は次のホームページをご覧ください。

全国暴力追放運動推進センター <http://www.1a.biglobe.ne.jp/boutsui/index2.htm>

神奈川県警ホームページ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesc8031.htm>